

第 6 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 招集日時 令和3年6月8日(火)午後4時30分
2. 招集場所 七飯町文化センター201会議室
3. 出席者 委 員 山 川 俊 郎
委 員 加 屋 本 旬
委 員 菅 沼 由 美
委 員 信 夫 恵美子
4. 事務局 教 育 長 與 田 敏 樹
教 育 次 長 兼 扇 田 誠
学 校 給 食 セ ン タ ー 長
学 校 教 育 課 長 倍 楼 司
生 涯 教 育 課 長 竹 内 圭 介
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 川 崎 元
学 校 教 育 課 庶 務 係 三 浦 啓 輔
5. 教育長の報告 報告第 1号 教育行政動向報告(5月11日分~6月8日分)について
6. 附議事件 議案第26号 令和3年度教育費補正予算に係る専決処理について
7. その他
8. 承認事項 報告・議案は原案通り承認された。
9. 傍聴人等 なし
10. 閉 会 午後5時00分
11. 会議の大要 会議の大要は別紙のとおりである。
12. 署 名 教育長 **與田 敏樹**

委 員 **菅沼 由美**

調整者 **三浦 啓輔**

別紙

與田教育長

: それでは、定刻前なのですけれども、全員揃いましたので、ただいまから令和3年第6回定例七飯町教育委員会議を開催いたします。
本日の会議録署名委員は、菅沼委員にお願いをいたします。
では、まず教育長の報告でございます。
報告第1号教育行政動向報告(5月11日分から6月8日分)につきまして、本日配付をいたしました教育行政動向報告に基づいて説明をいたします。
まず5月11日火曜日、定例教育委員会議を開催しております。附議事件につきましては、七飯町学校給食センター運営委員の委嘱に関する専決処理についての1件のみ審議をし、提案のとおり承認をいただいております。
続きまして、同日終了後、令和3年度七飯町教育ゼミナールが開講しております。
翌日12日、給食試食会ということで、渡島教育局長ほか、職員の方が来られまして一緒に給食を試食しております。
13日から14日にかけて令和3年度の七飯老人大学、大中山老人大学の開講式を行っております。コロナ感染症が流行っておりましたので、来賓については全て御遠慮いただいたということでございます。
18日火曜日、令和3年度七飯町小中高英語教育連携協議会を開催しております。
19日、定例校長会を開催して、記載の内容について情報提供をしております。裏面にまたがっております。
24日、定例教頭・主幹教諭会議を開催して、校長会と同様の情報提供を行っております。
5月27日、令和3年度第1回七飯町学校給食担当者会議を開催しております。
6月4日、七飯町スポーツ少年団本部の総会を開催をしております。
あと記載漏れがありますが、6月3日木曜日、七飯町老人大学で大沼公園の散策をするということで、私も一緒に参加をしております。島巡りの散策経路、結構木の根が土から出ていたり枝があつてそこで足下に気をつけながら歩かなければいけないのですけれども、七飯老大会の自治会長と一緒に歩かせていただきましたけれども、本当に最後まで元気に歩かれまして、すごいなと思えました。周遊後、もう人が少なかったのですけれども、老人大学の方々が地域の商店に入って買い物をされて、多少なりとも地域に貢献ができたかなというふうに思っております。
以上でございます。
何か御質問、御意見等あれば賜りたいと思いますが、いかがでございますか。
よろしゅうございますか。

全員

: (はい)

與田教育長

: なければ、以上をもって報告第1号については報告済みとさせていただきます。ありがとうございました。
続きまして、附議事件、議案第26号令和3年度教育費補正予算に係る専決処理について、事務局よりお願いいたします。

学校教育課長

: それでは2ページになります。
議案第26号令和3年度教育費補正予算に係る専決処理についてでございます。詳しくは次の3ページ以降で御説明を申し上げます。
3ページになりますけれども、10款教育費1項2目事務教育費は、対外競

技参加費として、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度補正予算扱いとしておりました中体連等の対外競技等に係る参加費の補助金300万円の追加でございます。

次に、事務局費は、括弧で臨時交付金事業となっておりますが、これは国の臨時交付金を活用した事業費というところで、新型コロナウイルス感染症の影響による小中学校の修学旅行のキャンセル料として331万円の追加でございます。

次に、スクールバスの運行費、こちらも臨時交付金事業となりますが、新型コロナウイルス感染症対策として、3密回避のため大沼のスクールバスを今、増車して運行してございますが、その増車の期間を当面9月末まで延長するための追加として347万2,000円の補正でございます。

続きまして、小学校費の1目学校管理費につきましては、校舎等営繕費（小学校）として、これまで藤城小学校及び峠下小学校の学校用務員につきましては、町の職員直営で対応してございましたが、業務体制の見直しをして年度途中ではございますが、7月からこの2校についても民間委託化を図るというもので、学校用務委託料762万1,000円の追加でございます。

次に、校舎等営繕費（臨時交付金）といたしまして、新型コロナウイルス感染症の予防として、七重小学校の女子の和式のトイレを洋式に改修する経費として、小学校環境整備改修工事478万5,000円の追加となります。

私からは以上でございます。

生涯教育課長

： それでは、次に生涯教育課所管分の補正について提案説明を申し上げます。このたびの生涯教育課の補正予算につきましては、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予算には計上せず補正予算扱いとした事業についてになります。

それでは、4項1目社会教育総務費は、生涯学習事業費として七飯音頭・太鼓講習会及び振りつけ講習会の各講師謝金として5万6,000円の追加。

2目文化振興費は、本年度こそ事業実施を目指して、現在事業の準備を進めている七飯町文化協会への補助金200万円の追加です。

文化講座事業費は、今年度は春と秋の2期、昨年度はコロナウイルスの関係で1期しかできませんでしたけれども、今年度は2期の開催を予定している公民館講座講師謝礼として224万円の追加です。

3目社会教育施設振興費は、こちら3月の定例会で既に新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業として補正を行っておりますけれども、文化センター、コモン、大沼婦人会館の各和式便所を洋式化する改修工事費を補正しておりますけれども、この交付金事業の財源内訳のみを変更するというので、予算額については変更はございませんけれども、財源内訳が変更として掲載をしております。社会教育費合計で429万6,000円の追加となっております。

生涯教育課所管分については以上でございます。

スポーツ振興課長

： それでは、スポーツ振興課所管になります。

こちらも当初予算ではなくて、補正対応となっていたものについて今回補正ということになります。

まず、5項1目で保健体育総務費になりますが、スポーツ振興総務費は各種スポーツ大会の消耗品、こちらに10万円、それから負担金、補助及び交付金でスポーツ振興補助金に110万円を追加するものであります。スポーツ振興総務費の合計で120万円を追加することになります。

続きまして、スポーツ合宿事業費、こちらにつきましては合宿誘致に必要な

活動旅費として18万8,000円、それから需用費につきましては消耗品90万1,000円と燃料費5,000円、それから事業用賄費として24万円を計上しております。役務費については、横断幕の設置撤去手数料に11万円、それから使用料及び賃借料、こちらについては自動車借上料として陸上チームへ貸し出すレンタカー、その部分と選手の送迎バスということで、400万4,000円を計上したものでございます。事業合計で544万8,000円を計上するものでございます。

先程の生涯教育と同じように、この体育施設管理費、こちらも臨時交付金事業ということで、これはトルナーレのトイレの改修ということで、これも財源の内訳が変わったというものでございます。

説明は以上となります。

與田教育長 : 以上で、今回議会に上程をした補正予算について専決処理させていただきましたが、御質問、御意見あるいは不明な点等あれば伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

山川委員 : ちょっと教えていただきたい。

これは事務局費になるのかな、修学旅行キャンセル料、業者は大変なことにはなっているのですけれども、これは幾つの学校のキャンセル分で幾ら、割合的に、例えば契約料のどのぐらいをキャンセル料として払ったものなのでしょうか。

学校教育課長 : キャンセル料については、今後コロナの関係で急に行けなくなった場合にキャンセル、これが国内の旅行約款等で、例えば当日であれば幾らとか、私どもが想定しているのが7日から2日までの間にキャンセルしたら3割とられるものですから、今の対象学校につきましては、今日現在から次の議会、9月の中盤までに修学旅行を予定している岳陽の前期と大中山、七飯中学校が対象になっていますので、その子どもたちの旅行だとか宿泊料に関わる分の3割として計上をして331万円という見立てでございます。

山川委員 : 万が一キャンセルをせざるを得ない場合に備えてということですね。

與田教育長 : 岳陽学校が5月に予定していたものが7月に延期しましたけれども、これはそのキャンセル料が発生する以前に変更にしていますので、ここについては発生しておりません。あとはよろしいですか。

全員 : (はい)

與田教育長 : ありがとうございます。

では、附議事件、議案第26号令和3年度教育費補正予算に係る専決処理については、御承認賜ったものとさせていただきます。

それでは、以上で、本日用意をした議案につきましては全て承認賜ったということで、令和3年第6回定例七飯町教育委員会議については、これをもって終了いたします。

ありがとうございました。